平成２４年第８回大仙市教育委員会定例会会議録

平成２４年第８回大仙市教育委員会定例会を平成２４年８月２０日（月）午後２時から大仙市立中仙市民会館２階会議室において開催した。

出席委員

１番委員　後　藤　眞　暎
２番委員　三　浦　憲　一
３番委員　鈴　木　直　樹
４番委員　佐々木　フミ子
５番委員　物　部　長　仁
６番委員　富　樫　佳　典

説明員

生涯学習部長	佐　藤　裕　康
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	千　田　寿　彦
生涯学習課長	山　谷　喜　元
文化財保護課長	熊　谷　博　英
スポーツ振興課長	滝　沢　清　寿
学校給食総合センター参事	杉　山　光　行
教育研究所長	須　田　百合子
総合図書館長	邑　山　兼　光
総合市民会館長	羽根川　和　雄
花館公民館長	竹　内　孝　悦
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	三　浦　廣　一
中仙公民館長	阿　部　利　美
協和公民館長	加　藤　恭　造
南外公民館長	髙　橋　公太郎
仙北公民館長	小　松　　徹
太田公民館長	長　澤　　猛

書記

教育総務課参事	大　河　洋　子
教育総務課主幹	田　口　広　龍

付議案件

(1)　議案第３１号　大仙市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について（教育指導課）

(2)　議案第３２号　大仙市すこやか子育て支援事業費補助金交付要綱の一部改正について（教育指導課）

(3)　議案第３３号　大仙市すこやか子育て支援事業費（私立幼稚園）補助金交付要綱の一部改正について（教育指導課）

(4)　議案第３４号　平成２４年度教育費関係９月補正予算（案）について（各課）

物部委員長
（開会の挨拶）
（書記の指名）
（前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。）
それでは、次第３番の教育長報告に入らせていただきます。
三浦教育長、お願いします。

三浦教育長
（資料により教育長報告を行った。）

各課・所・館長
（資料により教育委員会各部署から事業報告を行った。）

物部委員長
以上、教育長並びに各課所長、各公民館から報告をしていただきました。
委員の皆様、御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員　なし

物部委員長
ないようですので、次に進めさせていただきます。
次第４の付議案件に入ります。議案第３１号大仙市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について、教育指導課長からお願いいたします。

教育指導課長
それでは、議案第３１号大仙市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について御説明させていただきます。９ページを御覧ください。なお、議案第３２号、議案第３３号も関連しておりますので、３案を一括して説明させていただいてよろしいでしょうか。

物部委員長
よろしいでしょうか。

各委員　はい。

物部委員長
それでは、お願いいたします。

教育指導課長
ありがとうございます。この３案で現在規定している保育料の減免、補助金の交付等の対象世帯となる所得基準は、本市が実施している福祉医療費、いわゆるマル福の所得基準

を準用しているため、関係規則における所得要件の規定も福祉医療費受給者証の所得者として規定しています。今般、福祉医療費の受給対象となる所得基準が８月１日以降引き上げられましたが、教育委員会関係の保育料の減免、補助金等の所得基準はこれまでどおりとするため、すなわち、所得基準が引き上げられたことによってより多くの子たちが対象となる可能性があるわけですが、これまでの対象者となっている方たちのままでいきたいということから文言を整理するものでございまして、所得制限基準額(所得基準表)などを新たに規定するなど、必要な改正を行うものであります。具体的には、規則に福祉医療受給者証を有すると規定していた箇所について所要の改正を行い、支給対象範囲を従前のとおりとし、変更がないようにするものです。

１０ページを御覧ください。議案第３１号大仙市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正につきましては、第３条第３号で「福祉医療費受給者証を有するとき」と規定しておりましたが、「別表の所得基準額以下に該当するとき」と改正しております。また、第４条、第５条では、所得の範囲及び所得の額の計算についての規定及び受給期間についての規定を追加して条文を繰下げしております。詳細は１１、１２ページになります。

次に１３ページを御覧ください。議案第３２号大仙市すこやか子育て支援事業費補助金交付要綱の一部改正についてありますが、具体は１４ページを御覧いただきます。「大仙市すこやか子育て支援事業費補助金交付要綱の一部改正」につきましては、第３条で「福祉医療費受給者証を有するものの保護者」と規定しておりましたが、対象者を具体的に規定し、第４条で「別表の所得基準額を超えるときは、補助金を交付しない」と規定しております。また、第５条で所得の範囲及び所得の額の計算、第６条で受給期間を規定する条文を追加し、以下は条文を繰下げしております。さらに、第１１条で適用除外について規定する条文を追加しております。これが１５、１６ページとなります。

次に１７ページでございますが、議案第３３号大仙市すこやか子育て支援事業費(私立幼稚園)補助金交付要綱の一部改正についてであります。具体は１５ページを御覧ください。「大仙市すこやか子育て支援事業費(私立幼稚園)補助金要綱の一部改正」につきましては、第２条を簡略化した表現に改め、第３条第１号で対象者に外国人の幼児を加えております。さらに同条３号で「福祉医療費受給者証を有する幼児」と規定しておりましたが、「別表の所得制限基準額以下の世帯に属する幼児」と規定し、加えて除外規定も追加しております。１９ページ以降にありますが、第４条で所得の範囲及び所得の額の計算についての規定を追加し、以下の条文を繰り下げまして、第６条では、第２条で簡略化した部分を具体的な減免基準として追加し、第７条で対象期間を規定しております。以下の条文については繰下げし、第１３条で適用除外について規定する条文を追加しております。
以上のような改正を行いたいということであります。御承認賜りますよう、御審議をよろしくお願いいたします。

物部委員長

かなり、ややこしい資料ですね。根本は簡単なことだろうと思われますが、委員の皆様がじっくり検討をされておりますので少しお待ちください。

それでは、富樫委員、どうぞ。

富樫委員
　かなり長々と詳しく説明をいただきましたが、マル福の基準と異なり別表のとおりとするということは、マル福の基準より下げて、従来どおりの基準で対処するということですね。

教育指導課長
　そうです。マル福の基準が緩和されてかなり広く拾っていく形になっております。従来はこのマル福対象者が補助金等の対象者になっていたのですが、マル福の拡大に伴いまして同様に拡大いたしますと、現在の対象者以上に該当者が多くなるわけであります。拡大された該当者の昨年の所得を見て８月１日から該当させたといたしますと、教育委員会の分だけではなく児童家庭課が所管する保育園の分も含まれてきまして、予算においては市の持ち出しが約４千万ほどになるという試算が出ております。このようなことから、まずは、現在対象となっている方々にきちんと補助金が交付されるように対応していきたいという考えであります。今後、このマル福によって拡大された分について、どのようにするかというところを児童家庭課と協議をしながら検討していくこととしております。なお、来年度は南外幼稚園が法人へと移行し公立の幼稚園はなくなりますので、その規定はおのずとなくなりますが、今度は、私立幼稚園への補助金交付の面での検討がありますので、今後の検討課題であります。まずは、現在補助金を差し上げている方々にきっちりと対応していくための文言整理をするということであります。

富樫委員
　この件について、美郷町・仙北市などの隣接市町村の対応はどのようになっていますか。

教育指導課長
　隣接市町村の対応について、現段階では確認しておりませんが、現在マル福対象者の対応については大仙市が手厚く行われているようです。今後、他市町村についても確認してまいりたいと思います。

物部委員長
　よろしいでしょうか。これまでの対象者に手厚く対応して、幅の出た部分については今後の検討とするということですね。
　ほかにございませんでしようか。
　質問がないようですので、議案第３１号大仙市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について、議案第３２号大仙市すこやか子育て支援事業費補助金交付要綱の一部改正について、議案第３３号大仙市すこやか子育て支援事業費（私立幼稚園）補助金交付要綱の一部改正については、以上原案のとおり改正することとします。
　次に議案第３４号平成２４年度教育費関係９月補正予算（案）について、説明をお願いします。

教育総務課長
　（資料により説明）

教育指導課長
　（資料により説明）

生涯学習課長
　（資料により説明）

文化財保護課長
　（資料により説明）

スポーツ振興課長
　（資料により説明）

物部委員長
　ただいま９月補正予算案、１４件の事業説明をしていただきました。このことについて、委員の皆様方から、御質問等ございましたらお願いします。

富樫委員
　学校周辺の環境整備から、子供たちのいろいろな授業に係るもの、生涯学習と文化財に係るものの整備など、数多くの事業を計画し予算を付けていただきくことで、子供たちや生涯学習における活動を広げていただき感謝申し上げたいと思います。特に、東大曲小学校周辺の環境整備に関しましては、本来、用地交渉などは別の課が当たるべきですが、学校施設ということで教育委員会が担当してくださっているということでありまして御難儀をおかけしております。また、駅前の区画整理と併せまして残土の有効利用をしていただくなど、このような環境整備をしていただくことで地域の活性化も図れまして、学校を中心とした地域の強い繋がりが生まれます。皆さんには大変感謝を申し上げながら、今後も相当の事務量になり御難儀をおかけしますが、引き続きよろしくお願いいたします。

物部委員長
　ほかに、ございませんか。

文化財保護課長
　今回の教育委員会の予算にはないものですが、農林商工部の補正に教育委員会の事業が一つあがっております。歴史的衣服資料調査整備事業として南外公民館に展示してあります昔の作業着、いわゆる野良着ですが、そのための台帳整備費を農林商工部の企業対策費予算に計上しておりますので報告させていただきます。

物部委員長
　ほかに、ございませんか。

佐々木委員
　今日の移動研修で小沼神社を見学した際、案内板が分かりにくくて困りました。素晴らしい歴史がある中で、もう少し分かりやすい看板や案内板があればいいなと感じてきました。

物部委員長
　佐々木委員は、今日の研修でただ一人２００段の階段を登られました。是非この意見も取り上げてください。

後藤委員
　小・中学校の理科・算数、数学教育費についてですが、１年につき４校の５サイクルを３校の７サイクルにするという決め方がよく理解できませんでしたので、御説明をお願いします。

教育指導課長
　今回１年当たりの整備額が大きく減額されましたので、今までどおりの学校数で整備すると１校当たりの整備額が大変少なくなってしまいます。今までと同じぐらいの額で整備していくとした場合、１年当たりに整備する学校数を減らすことで、サイクルは長くなりますが、従来どおりの金額で整備することができるようになります。そのためのサイクルの変更であります。

後藤委員
　おおむねのことはわかりましたが、サイクルが長くなることで理科の備品等が壊れた時など、予算がないということにはならないのでしょうか。

教育指導課長
　このほかにも学校の教材費がございますので､基本的にはこの予算を使用するものです。特に理数科目には別予算がついているということでありまして、そのような場合は学校教材備品費から補うことになります。

後藤委員
　実験器具などはかなり消耗するものもありますし、器具が壊れていることで子どもたちに危害が及んだりしては大変なことですので、どうか観察しながら補っていただきたいと思います。

教育指導課長
　分かりました、ありがとうございます。

物部委員長
　ほかに何かございませんか。
　以上で御質問はないものとします。
　それでは、議案第３４号平成２４年度教育費関係９月補正予算(案)については、原案のとおりといたします。
　次に、５その他にはいります。
　教育総務課長、どうぞ。

教育総務課長
　前回の定例委員会の際に提示を求められました、各施設の修繕状況でございます。今年度実施しております５０万円以上の修繕状況につきまして、資料を作成し提示させていただきましたので御覧いただきたいと思います。
　それから、次回の定例委員会の開催日時でございますが、９月２７日(木)でよろしいでしょうか。

物部委員長
　皆様、よろしいでしょうか。

各委員　はい。

教育総務課長
　一つ御提案させていただきます。次回も移動委員会ということで計画させていただきます。場所は仙北地域を予定しておりまして、会議はふれあい文化センターで行います。お昼にまがり家みずほの家に出向きまして昼食を摂らせていただき、隣の餅の館を見学後、ふれあい文化センターに戻って定例委員会を開催いたします。本日の研修視察は委員の方々のみといたしましたが、次回は職員の方々も対象といたしますので、万障お繰り合わせの上、御参加くださるようお願いいたします。

物部委員長
　およそ、時間は何時ですか。

教育総務課長
　皆様からふれあい文化センターに１２時２０分まで集合していただき、柵の湯のバスでまがり家みずほの家に向かい、昼食時間は１２時半を予定しております。昼食後、餅の館を見学しましてからふれあい文化センターに戻り、定例教育委員会を１４時から行う予定です。日程表につきましては、後日お送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

富樫委員

２点ほどございます。
１点目は、全国学力・学習状況調査について、教育長の方からおおむね良好な状況であることは御報告いただきましたが、ここは良くなった、ここは課題であるというようなところをもう少し詳しく教えていただければと思います。
２点目は、今日の議案にないことについて、委員会終了後に教育委員でざっくばらんに話し合う時間を１５分程度設けていただきたいということです。生涯学習部長と教育指導部長、教育総務課長、教育指導課長まで入っていただいて懇談できれば、委員と皆さんとの意思疎通もできると思われますので提案いたします。

物部委員長
ただいまの提案は、教育委員会終了後、懇談の場をお願いしたいということですね。皆さん、いかがでしょうか。賛成のようですね。それでは、本日の委員会終了後からでよろしいでしょうか。
それでは、全国学力調査について、教育指導課長お願いします。

教育指導課長
秋田県の状況につきましては、既に新聞報道等でも公表されておりますが、小学校につきましては、全てにおいて平均通過率の中間値が全国１位であります。国と県の結果は、新聞で報道されておりますので皆様ご承知と思います。秋田県の小学校が全てで１位というのは今回が初めてであります。この調査が始まった当初は算数の部分で２位というところがありましたが、国語は毎回１位でありました。中学校につきましては、国語は１位、数学は１位と２位でありまして、昨年までは福井県や富山県に次ぐという形で２位、３位でありましたので、上位を独占したのは今年度が初めてであります。中学校の理科については４位となっております。これに対しまして、大仙市は県の平均値を全てで上回ることになりました。昨年度は震災の影響で、比較材料がございませんので独自採点で比較する形となっておりますが、１９年度から２２年度までの国のデータで比較して見ますと、小学校はずっと県の平均値を上回っておりました。中学校は県の平均と同じか、上回るという状況でありました。ここ数年、本市では小学校と中学校の連携というところに取り組んでまいりまして、昨年１２月の秋田県の学習調査結果で、本市の成績がだいぶ向上してきたなと捉えてきておりました。このような中で、今回の結果はそれがはっきりと形となって現れたと考えております。今後もなお一層、小・中学校の連携について取り組んでいかなければならないと考えているところであります。このグラフからもわかりますように、読み書きにおける学習に関しましては、秋田県は無回答率が低いという状況がありますが、本市は更に低くなっておりまして、子どもたちは問題に対して粘り強く回答を書いており、その結果としての正当率も高いということであります。読み書きにおける表現力についてはだいぶ見えてきておりますが、実際に話す・聞くにおける表現力の部分においては、まだまだ課題があるのではないかと捉えておりますので、授業改善の中で、しっかりと子どもたちに力を付けていきたいと考えているところであります。学力面はごく一面的なものでありますが、生活状況の面におきまして、毎年秋田県がほかの県よりも悪いと言われているのは、手伝いをするかしないかでありまして、これについては、質問に対して子ども

たちが謙虚に答えている可能性が高いと捉えているところであります。日頃から、地域でも保護者と連携をしてしっかりと手伝いをするよう指導してきておりますので、子どもたちはできていると考えております。特に中学校の結果は向上してきております。また、以前から規範意識が高いのが本市の子どもたちの傾向であります。携帯電話を持っていない、メール等をしない、約束事を守るなどの割合が高くなっております。自分で計画を立てて勉強する、家庭での学習時間がきちんと確保されているなど、これまでどおりの傾向が表れておりまして、家庭との連携が取れている成果であるなと大変ありがたいと考えているところであります。地域の行事等にも参加している状況、新聞ニュース等にも関心が高い状況もこれまでどおりでありまして、自分の将来に夢や希望を持っている状況などの回答もどんどん伸びてきております。今の中学３年生が小学６年生の時に書いた回答との比較のグラフを見ますと、家で学校での出来事を話すことが多くなった、規則を守る子供、人の気持ちのわかる人間になりたい、人の役に立ちたい、授業で発表する機会が与えられている、記述式問題に努力したなどの回答が、６年生の時よりも中学生になって更に伸びているという点については大変ありがたいなと思っておりまして、子どもたちを支えている保護者や学校の力、地域の力であると考えております。最後の資料は、学校の取組状況でありまして、本市は１００パーセント取り組んでいるという回答が圧倒的に多くなっております。その中で、中学校においては地域人材の授業への活用に課題があるとの結果が出ましたので、先日の教頭会で報告した上で地域人材の有効活用を更に進めることを各学校にお願いしたところであります。

このようなことで、本市の傾向は、これまでの良さが更に伸ばされてきているという状況が見えていることを御報告いたします。

物部委員長

ありがとうございました。秋田県が全国トップクラス、その中でも大仙市が全ての平均で上回っているという、全国的に見ても大変すばらしい学力の成果を維持しているという喜ばしい結果ですね。この結果はホームページにも掲載されますので、本日傍聴されている皆様もホームページで是非、御覧いただきたいと思います。今後もますます頑張っていただきたいと思います。

富樫委員、よろしいですか。

富樫委員

はい、これだけの成績をあげていただいて大変ありがとうございます。どちらかというと学力の点数にばかり目がいきがちですが、生活面においてもこれだけ伸ばしていただいているということで、教育委員会の皆さん、教職員の皆さんの努力、もちろん子どもたちの努力が一番でありますが、今後もこのような分析をしながら、更に良い教育が出来るよう御協力をよろしくお願いします。

物部委員長

ほかに、何かございませんか。

後藤委員、どうぞ。

後藤委員
　前回宿題にしましたところ、大変詳しい資料を作っていただきましてありがとうございます。ここに、契約額又は設計額等となっておりますが、この数字が上下することがあったのでしょうか。契約内でできることがあり得るのですか。それから数字が千円単位となっているものとなっていないものがありますが、円単位まであるものが普通なのでしょうか、良くわかりませんので教えてください。

教育総務課長
　市の予算につきましては、千円単位で計上いたしております。完了したものにつきましては、契約額で工事が完了しているということでこの額に変更はありません。未完了の中で、百円単位、円単位まで出ているものについては、この額で契約しているものでありまして、工期が終了していないということであります。千円単位以上で未完了のものについては、まだ発注していないものがあるかも知れません。なお、未完了の中で額が変更になるかということですが、工事を進めていくうえで、特に別の要因で追加の工事などが発生する場合には変更契約となる可能性もありますが、現在は、この契約額で工事が進んでいるという状況でございますのでよろしくお願いいたします。

物部委員長
　後藤委員、よろしいでしょうか。
　ほかに、鈴木委員どうぞ。

鈴木委員
　聞くところによりますと、修学旅行で韓国に行かれる生徒さんもおられるようですが、今月に入って中韓との揉め事が急激に起きており、先方は国策でナショナリズムをあおっている状況が見受けられます。昨日、一昨日も日本人の外出を控えさせたり、お店が破壊されたりと日本人の安全が危惧される状況がありますが、修学旅行の生徒さんについてはどのような対応をされるのでしょうか。

教育指導課長
　直近のところで修学旅行を計画している学校については、手元に資料がございませんが、春に北朝鮮のミサイル問題がございまして、沖縄への修学旅行の問題がありました。基本的には校長の判断になりますが、学校と教育委員会が緊密に連絡を取り合いまして、安全第一を考えて判断し実施することとしております。当然、これから情報収集にしっかり努めまして、学校が保護者の了解を得まして、安全な修学旅行が実施できる確証が得られるよう教育委員会でも指導してまいりたいと考えております。

物部委員長
　最終的には校長の判断だと言われましたが、今回のような国際関係が微妙な時には、教育委員会の主導的な指導が必要ではないかと考えますね。ちょっと異常になってきました

ね。

三浦教育長
　保護者ともまずはしっかり話し合ってもらって、教育委員会でもいろいろな情報を提供して、ほかの学校の対応なども勘案しながら、どういう判断をすべきかをしっかり検討していかなければなりませんね。延期で行くのか、中断して変更するのかということですね。しかし、韓国からは来ないけれども日本からはまだ出向いているようですね。難しいところです。

物部委員長
　教育指導課長、これは早急に状況を調査して、学校長の判断だけでなく充分な指導が必要ですね。よろしくお願いします。

教育指導課長
　分かりました。

物部委員長
　委員の皆様方、ほかにございませんか。ないようですね。
　それでは、閉会に当たりまして、一つ目は、夏休みが終わり２４日から子どもたちが登校するわけですが、子どもたちが一回りも二回りも大きくなって元気な姿で登校することを願っております。二つ目は、２５日の大曲の花火が好天に恵まれますように、また、事故なくすばらしい綺麗な花火が見られますように願っております。９月も事業行事が大変多い月でありますが、どうかよろしくお願いいたします。
これで第８回の定例教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

閉会時間　午後４時０２分